

令和6年度 第5回川口市上下水道事業運営審議会会議録

	1 日 時 令和7年3月19日（水） 開始 午後2時30分 終了 午後4時30分 2 場 所 水道庁舎2階 中会議室 3 議 題 審議事項 水道料金・下水道使用料のあり方について 報告事項 (1) 上下水道管の維持管理について (2) 川口市上下水道耐震化計画の策定について 4 出席者 審議会委員 会長 石井 晴夫、副会長 若谷 正巳、厚井 富子、増田 壽雄、 寺田 美雅、田中 宏明、若松 賢志、渡邊 謙、今井 巖、 松本 倫子、池田 真澄、高柳 早希の各委員 (欠席委員：山口 俊子、高田 淳、増井 真也の各委員) 市側 小池上下水道事業管理者、沼口管理部長、田中事業部長、 本多上下水道総務課長、藤田財務課長、芝崎料金課長、 釣上水道維持課長、小島上水道建設課長、池上浄水課長、 高木下水道維持課長、山本下水道建設課長、 秋場ポンプ場管理センター所長 尾熊上下水道総務課庶務係長、高橋上下水道総務課経営企画係長、 出牛財務課上水道財務係長、合田財務課下水道財務係長、 下形上水道維持課審査係長、高橋上水道維持課維持係長、 熊井上水道建設課計画係長、斉藤浄水課浄水管理係長、 秋山ポンプ場管理センター副主幹、田中上下水道総務課庶務係主任、 畠山上下水道総務課庶務係主任、渡辺上下水道総務課庶務係主任、 早川上下水道総務課庶務係主事、 野口上下水道総務課経営企画係主査、 大田上下水道総務課経営企画係主事
--	--

司 会 (上下水道総務課庶務係長) 司 会 司 会 議 長 議 長 上下水道総務課長 議 長 委 員	5 議事内容【要点筆記】 (開始 午後2時30分) 開会を告げる。 本日の出席委員は半数を超えているので、この会議は成立している。 石井会長に挨拶を願う。 (石井会長挨拶) 事務局を代表して上下水道事業管理者から挨拶を行う。 (管理者挨拶) これより、会議の進行については、審議会設置条例第6条第1項により会長に議長をお願いする。 審議会は原則公開となっており、本日の傍聴希望者は3名である。 傍聴人にお入りいただきてよろしいか。 (異議なしとの声あり) (傍聴人入室、着席) それでは、審議事項水道料金・下水道使用料のあり方について、事務局に説明を求める。 (資料に基づき、説明する。) 改定案①について、改定案②よりも改定率が高くなっているが、災害対策や管路の更新などに必要な財源を確保でき、今後も各事業を着実に進めることができる安定した経営基盤の構築が可能になるということである。改定案②について、改定案①よりも改定率が低く、料金の値上げ幅も小さくなる。しかし、管路の更新など必要な事業にかかる費用の財源確保は極めて厳しいものとのことである。なお、両案とも周知期間を設け、令和8年4月からの改定案とのことであり、激変緩和措置が取られている。 料金回収率について、料金回収率100%というのは100の原価に対して100の料金をもらうということで、プラスがなく、事業が成り立たない状況である。また国からの交付金についても回収率が100%を超えていない場合は今後交付金が停止や減額されてしまう可能性もある。また川口市は一般会計も厳しいものになっていると聞いており、一般会計から下水道事業への基準外の繰入金がいづまで継続できるかは疑問である。水道料金では戸田市が今年の4月から約33%の料金改定を実施することである。埼玉県水でも21%の値上げが行われる予定であるが、県においても更新費用がなければ浄水場の再構築が難しいと聞いている。 事務局からは水道料金、下水道使用料ともに改定案①を検討したいとのことである。 それでは、質問等があれば、お願いする。 八潮市の陥没事故について、埼玉県では約90億円の費用がかかるとの記事を見た
--	---

	が、埼玉県の状態や川口市で事故が起きたと仮定した場合、どの程度の費用がかかるのか教えてほしい。
下水道維持課長	県の情報は未確定な段階のものであり、確定後に連絡がくることになっているため、現状埼玉県でいくら費用がかかるかの回答は難しい。市内においては、汚水管の大きさは最大で2mぐらいなので、八潮市と同規模の事故は起きないが、半分程度の費用がかかる事故が発生する可能性はある。
議 長	八潮市の事故については、現状維持として復旧させるのか、新たな工法で復旧させるかなど復旧の工法や規模等が確定していないため、金額が確定しないと聞いている。
委 員	八潮市のような事故が川口市で起きた際にはどの予算を使うことになるのか。
財務課長	資本的収入及び支出の建設改良費であり、投資にかかる予算である。水道料金の成り立ちでは資本費用の資産維持費にあたる。
委 員	現状、八潮市のような事故が起きた場合の費用の確保は難しいということになるのか。
財務課長	資本的収支となるため、損益には直接影響しないが一時的にお金を用意する必要がある。今回を例に90億円用意できるかと言われると正直難しいものである。
議 長	どこの地方公共団体においてもこのような緊急事態においては予備費や一般会計の借入れ、緊急の融資などで対応している。
委 員	川口市の一般会計の令和7年度予算では財政調整基金の切り崩し額が過去最高となっており、一般会計の予算もかなり厳しくなっているのが現状だと考えている。
委 員	市によって水道料金、下水道使用料の金額が違う理由を教えてほしい。
上下水道総務課長	水道料金、下水道使用料どちらも市や町単位で事業を行っている。それぞれの事業体ごとに収入の積み立てや世帯数の遷移、水需要の予測などによって費用の計算を行い、水道料金や下水道使用料を定めているため、違いがあると考ええる。
委 員	いろいろな物価が上がっており、事業者も原材料費の高騰により経営が厳しい状況であるが、生活者の中には今回の料金改定により生活が苦しくなる人もいると考える。そのため、料金の回収や支払いが難しくなる人が出てくるのが懸念されるが対策等を教えてほしい。
料金課長	川口市の料金回収率は99%である。残りの1%の中には、破産した事業者や個人の方がいる。個人の方については、支払がどうしても難しいような場合では、福祉部門と連携し、場合によっては生活保護が支給されるようになり、生活扶助費には水道料金が含まれているため、それで支払いいただく状況である。
議 長	生活困窮者に対する上下水道料金の支払いについては、国等でも料金ですべて賄うのではなく、別の方式がよいのでないかとの議論もされているので、進捗があれば情報共有する。川口市の99%という回収率は全国トップクラスである。

委 員	今回改定案①、②とあるがこの中間となるような案はないのか。
上下水道総務課長	今回改定率を提示するにあたり様々な試算を行ったが、改定案①の改定率でなければ安定した経営基盤の構築はできない。そのため、中間という案は難しい。
議 長	最低限必要な改定が改定案①という理解でよいか。
上下水道総務課長	改定案①が最低限必要な改定であり、改定案②では財源が足りなくなることが明白である。
委 員	八潮市の事故が報道されているが、川口市では老朽化が進み、不具合が起これと予測される箇所を優先して点検や補修を行っているのか。
下水道維持課長	下水道管の老朽化対策については、報告事項（１）で詳細を説明するが、標準耐用年数を超えたものや主要な汚水幹線等を定期的に点検を行い、点検結果により対策を行っている。
議 長	国の検討会においても基幹施設、急所施設という言葉进行定義し始め、守らなければならない施設を優先的に計画するように検討がされている。川口市は基幹部分の耐震化率なども高いが全体で見ると末端まで含まれるため、数値が低くなってしまう。
委 員	八潮市の事故は一部報道で事前にひび割れがあった等されているが、防ぐことはできないものなのか。
議 長	完全に防ぐことは難しい。50年前のコンクリートの強度は正直わからないと思う。現在のコンクリート管はものすごく強度が強く、また鉄管なども強度が強く、強い管渠となっている。
委 員	古いコンクリート管というのは全国的にあるのではないのか。
議 長	そのため、国の方からは危険な箇所は早急に保守するように依頼されている。
委 員	値上げになってしまうことは残念だが、資料も説明もわかりやすく丁寧にされている。令和8年度から県水の値上げもかなりあり、仕方がないと感じる。
委 員	今現在いろいろな値上げが起きている中で、今回の料金改定が令和8年度からということで周知期間が設けられていることは安心できる。
委 員	下水道の会計において、一般会計から繰り入れている状況であるが、今後、確実に繰り入れが継続できるとは限らないのであれば、料金を改定するしかないと考える。 川口市の上下水道の状況は昔と比べるととてもよくなっている。10年か20年前に大雨が降った際は近所の排水溝からゴボゴボ音が鳴っていたが、気が付けばそのようなことがなくなっている。そういったところで上下水道局は苦労しているのだと改めて感じた。
委 員	市町村単位で上下水道の料金の価格が設定できるということであったが、物価変動が激しい現状では4年単位でなく、もっと短い間隔で状況に応じて料金を上げたり

	下げたりするような取り組みはできないのか。
上下水道総務課長	現在国からは、水道料金については3年から5年に一度、下水道使用料については5年に一度検証が必要と打ち出されている。川口市では計画の改訂に合わせて検証することとなっているが、規模は様々だがそれ以外の期間でも検証は必要だと考えている。3年から5年に1度は水道料金、下水道使用料の上げ下げを含めた検証を行い、経営状況についてはこまめにシミュレーションを行っていきたい。
委 員	今回の料金改定の計画は八潮市の事故前から行っていると思うが、八潮市の事故により変更等はあったのか。
上下水道総務課長	八潮市の事故は、アクアプラン川口21及び川口市公共下水道事業経営戦略計について、パブリックコメントを受けて改定案を固めている中で起きたものであった。昨年能登半島地震もあり、上下水道事業においては強靱化をしなければならないという考えのもと計画を進めてきたので計画に変更はないが、自立した運営をしなければ非常時に立ちいかなくなってしまおうという認識は強くなった。
委 員	料金体系の見直しはどのように考えているのか。
上下水道総務課長	全体の料金改定率が確定した後に、低い料金と高い料金を比較した通増度について等様々な試算を行い、料金体系案を示して審議していただくことを考えている。現状基本水量が10m ³ となっているが、基本水量を見直した案も含めてお示ししたいと考えている。
議 長	基本水量が10m ³ とすると10m ³ まではすべて基本料金に含まれる。そのため単身世帯やほとんど家にいないような人については、4m ³ 程度しか使用していなくても、同じ費用を払わなくてはならない。負担の公平性の問題から1m ³ から段階的に設定した方がよいとの考えも出てきている。そのような点を踏まえた日本水道協会の水道料金算定要領の改訂版が4月に公表される予定である。本日、料金の改定率が決まれば次回以降事務局から料金体系の話をすることになる。
委 員	最近夏頃にゲリラ豪雨が多いが、貯留管などの対策では1時間に40mm～50mmぐらいの量しか対策できないと聞いている。最近では雨量が多くなっているが、今後の対策はどうなっているのか。中央地区について、合流式となっているがどのような対策を取っているのか。
下水道建設課長	下水道については、昭和初期に計画が作成され、昭和40年代半ばに下水道管の整備が進んだ状態である。その後いろいろな降雨対策を取っているが、合流区域については元々が旧市街地ということもあり、まとまった土地を確保できず、局所対策が中心となっている。広域的な対策として、直近では並木元町公園や幸町小学校の土地の下に対策を取ったがまだまだ十分でない認識である。中央・青木地区の中でどのような対策が必要でどのような対策が可能かを調査しながら整備計画を立てていきたいと考えている。
委 員	料金改定をもっと短い周期で行うことについて、過去に相談した際に費用面など負担の増加も多く難しいとの回答があったが、具体的な内容を教えてほしい。
上下水道総務課長	料金改定をする際には、議会の議決を経てすぐに次の月から料金を改定するとは考えておらず、確実に市民の皆様へ周知するために半年ほどの期間を設け、検針の際にポスティング等を行うこととなる。ポスティング等の費用も発生するほか、料金システムの改修にも大きくお金がかかる。1年に一度料金改定を行うこととなるとそのような費用が毎年発生することとなり、料金改定のためより多くの費用が必要とな

	ってしまう。 令和5年度の決算書を確認すると下水道事業では資本的収支不足額が約38億円、一般会計からの繰入が4億8000万円、川口市の財政調整基金の算定で約110億円となり、財政調整基金の約5%を繰り入れてることとなる。川口市の一般会計が厳しい状況である中、企業会計はその会計の中でしっかりやっていくべきである。 水道料金についても改定案①と改定案②では損益勘定留保資金において令和15年では78億円と12億円と大きな差がある。長期的に考えるのであれば改定案①が妥当と考える。
委 員	水道料金、下水道使用料ともに2ヶ月に一度の徴収となっているが、なぜ毎月やらないのか。
料金課長	検針して請求するという作業にも費用がかかるため、2ヶ月に一度という形を取っている。毎月検針している人もいるがその人は使用料が200m³を超える場合など支払金額が大きい場合のみである。
委 員	年6回で払うものが年12回となれば1回あたりの価格が小さくなるため、費用負担が小さく感じるのではないか。作業負担が増えるかもしれないが、1ヶ月に一度というのも良いのではないかと思う。
議 長	毎月検針を行うところも全国的にはある。川口市も検討しているが将来的にスマートメーターが普及してくれば状況は変わるだろう。電気やガスはスマートメーターが普及しているが水道はまだ始まったばかりである。東京都が13万戸導入しており、全戸にスマートメーター導入を目指しているため、普及個数が増えるとスマートメーターの価格も安くなる。川口市だけでなくさいたま市などの政令市も様子見としているのが現状である。スマートメーターとなれば毎日検針可能となるので、まずは東京都での導入により大量生産されることで価格が安くなることを期待しているが、数年はかかる見込みである。
議 長	審議事項について、各委員から様々な意見を聞き、議論することができた。概ね改定案①が妥当ではないかという意見が多かった。そのため本審議会では改定案①を基本に検討を進めていきたいと考えるがよいのか。 (全会一致で了承)
議 長	水道料金と下水道使用料の改定率について、それぞれ改定案①を承認したものとするため、事務局は次回以降の審議会において具体的な料金体系の案を示すように願います。
議 長	それでは報告事項（１）上下水道管の維持管理について、事務局に説明を求める。
上水道維持課長	(資料に基づき、説明する。)
下水道維持課長	(資料に基づき、説明する。) それでは、質問等があれば、願います。
委 員	点検が基本的に5年に1回と決まっているが、新しいものは長くし、古いものは短くするなど経過年数によって変えることはどうなのか。

下水道維持課長	5年に1回は定期的な点検であり、この点検で損傷等が確認された場合には、更に詳細調査を行い、対策を検討しているものである。そのため、基本的に5年に1回を原則として考えている。
議 長	今の委員の発言は質問というよりも指摘であり、もっと頻度を高めた方がよいとのことで、八潮市の事故の検討委員会でも同様の意見が出ている。また点検の評価自体も重要であり、評価の内容についても検討していく必要がある。
議 長	それでは報告事項（2）川口市上下水道耐震化計画の策定について、事務局に説明を求める。
上水道維持課長	（資料に基づき、説明する。）
議 長	それでは、質問等があれば、お願いします。
委 員	街中で水道管の耐震工事をよく見かけるが、どのような形で耐震化を進めているのか。
上水道建設課長	耐震化されていない水道管は、地震によって管と管の継ぎ目が抜けてしまい、漏水が起きやすくなってしまっている。現在はその接続部分の継ぎ手が抜けにくい管を使用して、地震が起きても漏水しない耐震化の対策をしている。
下水道維持課長	下水道管についても管と管の継ぎ目が破損しやすい状況である。管の内部にゴム製のチューブ状のものを貼り合わせて圧着させ、ジョイントも補強するような工法により強度を保てるようにしている。
委 員	浄水場やポンプ場は5年で1施設となっており、すごく期間がかかることになる。お金の問題はあると思うが進め方としては問題ないのか。
ポンプ場管理センター所長	現状としては47.6%の耐震化率となっている。耐震化については常日頃調査を進めているが、費用もかかることなので、順次進めていきたい。
浄水課長	水道施設について、18施設あるが浄配水場としては7浄配水場であり、それぞれに配水池等が複数あるためその合計が18施設となる。それぞれで耐震補強工事を行っており、現在の耐震化率は76.6%となる。今後については耐震補強工事を計画的に進めるとともに、耐震診断の結果耐震補強が困難なところもあるためそのようなところは耐震補強でなく更新等も含めて計画していきたい。
委 員	計画の中に閉校となっている学校が含まれているが問題ないのか。避難所として指定されていると思うが耐震設備やその他の面でも重要施設として含めてよいものなのか教えてほしい。
上水道維持課長	該当の施設については、危機管理課が作成している地域防災計画の指定避難所に合わせているため重要施設の対象としている。本計画では、特に重要な施設の27施設が設定されており、まずはその特に重要な施設から耐震化を進めていく。計画は5年ごとに更新するものであるため、閉校などの状況も含めて今後新たな情報に更新していきたい。

議 長	以上で、本日の議題は終了した。 議事が終了したので、会議の進行を事務局に戻す。
司 会 (上下水道総務課庶務係長)	本日の審議の内容は、川口市ホームページ及び市役所市政情報コーナーで公開する。 今後の審議会の日程をお知らせする。 次回の審議会は、令和7年5月14日水曜日、午後2時30分から、上下水道庁舎の中会議室を予定している。 以上で、本日の審議会を終了とする。
	(閉会 午後4時30分)